

定期監査結果について

地方自治法第199条第4項および松川町監査基準第14条第1号の規定により、令和5年度松川町一般会計ほかの各会計下半期分の定期監査を執行しましたが、その結果は下記のとおりです。

記

1. 監査実施年月日 令和6年6月28日から7月9日まで（うち5日間）
2. 監査執行者 松川町代表監査委員 大島 英嗣
松川町監査委員 坂本 勇治
3. 実施場所 松川町役場 監査室
4. 監査実施の会計
 - (1) 令和5年度 松川町一般会計
 - (2) 令和5年度 松川町国民健康保険事業特別会計
 - (3) 令和5年度 松川町後期高齢者医療特別会計
 - (4) 令和5年度 松川町介護保険事業特別会計
 - (5) 令和5年度 松川町発電事業特別会計
 - (6) 令和5年度 松川町水道事業会計
 - (7) 令和5年度 松川町下水道事業会計
 - (8) 令和5年度 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計
5. 監査実施の方法 担当課ごとに監査を実施し、意見・指導を行った。
6. 監査結果 各会計歳入歳出とも良好である。
7. 意見・指導
 - ・監査実施日において、担当課ごとに意見・指導を行った。
 - ・令和6年7月9日 全体に対する意見・指導を行った。

全体に対する意見・指導事項の内容については、監査委員事務局で保管しており、閲覧することができる。

令和6年7月10日

松川町代表監査委員 大島 英嗣
松川町監査委員 坂本 勇治